

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年7月12日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	株式会社キリン堂ホールディングス
【英訳名】	KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06（6394）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06（6394）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (百万円)	31,795	32,659	129,593
経常利益 (百万円)	645	858	2,933
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	303	503	1,471
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	321	491	1,481
純資産額 (百万円)	13,899	15,219	14,911
総資産額 (百万円)	52,959	53,422	50,561
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	27.26	44.85	131.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.2	28.4	29.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、輸出や生産に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復しました。世界経済については、米中貿易摩擦の影響により、先行き不透明な状況が続いています。

ドラッグストア業界におきましては、市場規模は、全体としては引き続き拡大していますが、縮小する商圈の中で業種・業態を超えた競争は厳しさを増しています。業界の大手企業をめぐり、新たな再編の流れが顕在化し、将来を見据えた経営戦略が一段と重要になっています。

このような経済環境のもと、当社グループは、「当社の強みである未病対策をお客様に提案すること」、「お客様の利便性を高めるための品揃え、サービスを提供すること」の二つを当期の基本方針とし、お客様に当社店舗でのお買い物の楽しさを感じていただき、お客様の満足度を高めることを目指しています。

セグメントの業績は、次のとおりです。

<小売事業>

当第1四半期連結累計期間におきましては、シーズン商品が順調に推移したこと、前期から引き続き進めている店舗改装の効果が継続していること、自社電子マネー付きポイントカード「K i R i C a（キリカ）」の利用者が増大したことにより、業績は、おおむね計画に沿って推移しました。

出退店状況におきましては、ドラッグストア1店舗、調剤薬局1店舗の計2店舗を出店する一方、ドラッグストア2店舗、調剤薬局2店舗の計4店舗を閉店いたしました。また、調剤薬局1店舗の譲受を行いました。結果、当第1四半期連結会計期間末の当社グループ国内店舗数は368店舗となりました。

	前 期 末	出 店	子会社化等による新規増加店舗	閉 店	既存ドラッグストアへの調剤薬局併設	当第1四半期末
ドラッグストア	329	1	-	2	-	328
（内、調剤薬局併設型）	（ 48 ）	（ - ）	（ - ）	（ - ）	（ 2 ）	（ 50 ）
調剤薬局	39	1	1	2	-	39
F C店	1	-	-	-	-	1
合計	369	2	1	4	-	368

この結果、小売事業の売上高は322億63百万円（前年同四半期比3.2%増）、セグメント利益は7億83百万円（同59.4%増）となりました。

<その他>

その他事業におきましては、売上高は3億95百万円（前年同四半期比25.4%減）、セグメント利益は14百万円（同44.9%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は326億59百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益は6億47百万円（同61.9%増）、経常利益は8億58百万円（同33.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億3百万円（同65.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ28億60百万円増加し、534億22百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加15億95百万円、受取手形及び売掛金の増加3億8百万円、たな卸資産の増加8億31百万円などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ25億51百万円増加し、382億2百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加10億15百万円、電子記録債務の増加1億77百万円、短期借入金の増加2億円、賞与引当金の増加4億37百万円、長期借入金の増加3億5百万円などによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億8百万円増加し、152億19百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加3億4百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日		11,332		1,000		250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,327,800	113,278	
単元未満株式	普通株式 3,306		
発行済株式総数	11,332,206		
総株主の議決権		113,278	

(注) 完全議決権株式(その他)の普通株式には野村信託銀行株式会社(キリン堂ホールディングス社員持株会信託口)(以下、「従持信託」という。)が保有する自社の株式117,700株が含まれております。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株キリン堂 ホールディングス	大阪市淀川区宮原 四丁目5番36号	1,100		1,100	0.00
計		1,100		1,100	0.00

(注) 従持信託が保有する自社の株式117,700株は、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,844	9,439
受取手形及び売掛金	2,603	2,912
たな卸資産	14,991	15,822
その他	2,908	2,706
流動資産合計	28,348	30,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,472	9,298
その他(純額)	2,321	2,499
有形固定資産合計	11,793	11,797
無形固定資産		
のれん	606	613
その他	364	357
無形固定資産合計	970	971
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,672	4,688
その他	5,140	5,444
貸倒引当金	365	363
投資その他の資産合計	9,448	9,770
固定資産合計	22,212	22,539
資産合計	50,561	53,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,447	10,463
電子記録債務	7,994	8,171
短期借入金	600	800
賞与引当金	568	1,005
店舗閉鎖損失引当金	-	27
その他	5,622	6,064
流動負債合計	24,232	26,533
固定負債		
長期借入金	8,665	8,970
退職給付に係る負債	1	2
資産除去債務	1,475	1,464
その他	1,274	1,232
固定負債合計	11,417	11,669
負債合計	35,650	38,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	5,447	5,447
利益剰余金	8,462	8,767
自己株式	96	80
株主資本合計	14,813	15,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	32
その他の包括利益累計額合計	44	32
非支配株主持分	53	54
純資産合計	14,911	15,219
負債純資産合計	50,561	53,422

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
売上高	31,795	32,659
売上原価	23,362	23,802
売上総利益	8,433	8,856
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	3,062	3,126
賞与引当金繰入額	438	435
賃借料	1,683	1,688
その他	2,849	2,959
販売費及び一般管理費合計	8,033	8,209
営業利益	399	647
営業外収益		
受取情報処理料	136	139
受取賃貸料	114	114
その他	137	92
営業外収益合計	388	347
営業外費用		
賃貸費用	100	98
その他	42	36
営業外費用合計	142	135
経常利益	645	858
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
減損損失	45	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	27
その他	85	5
特別損失合計	130	33
税金等調整前四半期純利益	514	826
法人税、住民税及び事業税	344	490
法人税等調整額	136	168
法人税等合計	208	322
四半期純利益	306	503
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	303	503

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
四半期純利益	306	503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	12
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益合計	15	12
四半期包括利益	321	491
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	319	490
非支配株主に係る四半期包括利益	2	0

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、「キリン堂ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」という。)に加入する全ての社員を受益者とする「キリン堂ホールディングス社員持株会信託」(以下「従持信託」という。)を設定します。従持信託は、2016年11月より3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産にかかる債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、社員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度95百万円、117千株であり、当第1四半期連結会計期間79百万円、98千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出コミットメントライン契約

設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行15行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、これらの契約には財務制限条項が付されており、条件に抵触した場合には、当該契約は終了することになっております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
貸出コミットメントの金額	4,200百万円	5,700百万円
借入実行残高	600	800
差引額	3,600	4,900

2. 財務制限条項

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、純資産や経常利益等に関する一定の指標等に基づく財務制限条項が付されております。財務制限条項の対象となる残高は、前連結会計年度長期借入金900百万円及び短期借入金600百万円であり、当第1四半期連結会計期間長期借入金900百万円及び短期借入金800百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
減価償却費	335百万円	350百万円
のれんの償却額	14	37

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月13日 取締役会	普通株式	198	17.5	2018年2月28日	2018年5月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	198	17.5	2019年2月28日	2019年5月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	31,265	530	31,795	-	31,795
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	89	89	89	-
計	31,265	619	31,885	89	31,795
セグメント利益	491	25	517	117	399

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 117百万円には、セグメント間取引消去12百万円、のれんの償却額 14百万円、営業権の償却額 3百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 111百万円が含まれております。

全社費用は、主に各事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「小売事業」セグメントの減損損失の計上額は45百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	32,263	395	32,659	-	32,659
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	87	87	87	-
計	32,263	482	32,746	87	32,659
セグメント利益	783	14	798	150	647

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 150百万円には、セグメント間取引消去1百万円、のれんの償却額 37百万円、営業権の償却額 3百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 110百万円が含まれております。

全社費用は、主に各事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 3 月 1 日 至 2018年 5 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 5 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益	27円26銭	44円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	303	503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	303	503
普通株式の期中平均株式数(株)	11,144,346	11,219,503

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間186千株、当第 1 四半期連結累計期間111千株であります。

2 【その他】

2019年 4 月 10 日開催の取締役会において、2019年 2 月 28 日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	198百万円
1 株当たりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年 5 月 9 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月5日

株式会社キリン堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂ホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キリン堂ホールディングス及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。